

平成29年9月26日

保護者の皆様

輪之内町立輪之内中学校
校長 香田 静夫

衣替えについて

秋晴れの候、保護者の皆様には、日頃より本校の教育活動に御協力をいただき感謝申し上げます。さて、夏服から冬服への衣替えを下記のとおり行います。

つきましては、身だしなみを整え、正しい服装でお子様が登校できるよう、御準備をよろしくお願いいたします。なお、移行期間を設けてありますので、気候や体調に合わせて服装を選んでください。

記

- 1 衣替え実施について 10月16日（月）冬服への完全移行
- 2 移行期間について 10月 2日（月）～10月13日（金）まで
- 3 冬季の服装について

○「学習と生活の手引き（p5～p6）」を参照の上、正しい服装を準備願います。

〔男子〕

- ・黒の学生服の上下で標準型。
- ・白いカラーを使用する（カラーはないが白いラインの入った制服でもよい）。
- ・学生服の下に着る服は、白の体操シャツ、白のカッターシャツとする。
- ・セーターやトレーナーを着用する場合、制服のえりやすそ、袖から見えないようにする。なお、ハイネックの服は着ない。
- ・ズボンのすその長さはくつにかかる程度とし、腰の高さではくことをしない。

〔女子〕

- ・黒か紺のセーラー服で、白線は3本とする。
- ・スカートのひだは、20～30とする。
- ・スカートの丈は、ひざがかくれるようにする。
- ・ネクタイはえんじ色ひも状で、学校指定のものとする。
- ・セーラー服の下に着る服は、襟の外へ出ないもので、白の体操シャツ又は白のシャツとする。
- ・セーターやトレーナーを着用する場合は、制服のえりやすそ、袖から見えないようにする。ハイネックは着ない。・袖のボタンはとめる。

〔防寒具〕

- ・防寒具として使用可とするのは、スクールコート、部活用ウインドブレーカー、フード付きダッフルコート。色は、黒、紺、グレー、ベージュとする。コートの長さは膝丈とする。
- ・ジャンパー類・トレンチコートは、背中などに大きなロゴ等が入ったものは使用しない。
- ・防寒具は、かばんの中又はロッカーの中にたたんで入れる。
- ・マフラー、ネックウォーマー、手袋は使用可。コートの中に入りきらないような長いものや原色の派手なものは使用しない。
- ・ニット帽は使用しない（安全上ヘルメットをしっかりと着用する）。
- ・マフラーは短くして使用する（自転車の前輪への巻き込みの危険があるため）。
- ・コート、マフラーなどの防寒具は、校舎内では着用しない。
- ・耳あては、音が聞こえにくいいため、安全のことを考えて使用しない。